

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成28年6月16日(2016.6.16)

【公開番号】特開2016-56377(P2016-56377A)

【公開日】平成28年4月21日(2016.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2016-024

【出願番号】特願2015-253367(P2015-253367)

【国際特許分類】

C 09 J 201/00 (2006.01)

C 09 J 121/00 (2006.01)

C 09 J 163/00 (2006.01)

C 09 J 107/00 (2006.01)

C 09 J 175/04 (2006.01)

C 09 J 11/08 (2006.01)

【F I】

C 09 J 201/00

C 09 J 121/00

C 09 J 163/00

C 09 J 107/00

C 09 J 175/04

C 09 J 11/08

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月14日(2016.4.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

i ) 少なくとも1つのエポキシ樹脂Aと、加熱により活性化される、エポキシ樹脂用の少なくとも1つの硬化剤Bとを含む熱硬化性エポキシ樹脂組成物である、少なくとも1つの硬化性構造用接着剤、及び

i i ) 少なくとも一つの化学的に架橋されたエラストマー、を含み、

前記化学的に架橋されたエラストマーは貫入ポリマーネットワークとして前記構造用接着剤中に存在すること、並びに

前記架橋されたエラストマーは、

・少なくとも1つの天然ゴム又は合成ゴム、及び少なくとも1つのゴムのための架橋剤；及び

・少なくとも1つのポリイソシアネート、及び少なくとも1つのポリオール、

からなる群から選択されたエラストマーから形成されていることを特徴とする組成物。

【請求項2】

前記架橋されたエラストマーは、

・少なくとも1つの天然ゴム又は合成ゴム、及び少なくとも1つのゴムのための架橋剤であるエラストマーから形成されていることを特徴とする、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記架橋されたエラストマーは、

・少なくとも1つのポリイソシアネート、及び少なくとも1つのポリオールであるエラ

ストマーから形成されていることを特徴とする、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 4】

- ・エポキシ樹脂 A を少なくとも 1 つの硬化剤 B と混合する段階、
- ・以下から選択されるエラストマーを添加し、かつ混合する段階  
　　少なくとも 1 つの天然ゴム又は合成ゴム、及び少なくとも 1 つのゴムのための架橋剤  
　　及び  
　　少なくとも 1 つのポリイソシアネート、及び少なくとも 1 つのポリオール、
- ・前記エポキシ樹脂 A と前記エラストマーとを貫入ポリマーネットワークにする段階、  
を含む、請求項 1 に記載の組成物を製造する方法。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の組成物を含む、成形された物品 ( 3 )。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の成形された物品 ( 3 ) が取り付けられる支持体 ( 5 ) を含む構造用部品のキャビティを補強する補強要素。

【請求項 7】

支持体 ( 5 ) が金属で覆われたプラスチックから作られることを特徴とする、請求項 6 に記載の補強要素。